



相談9割 労基法違反

介護・保育ユニオン 今後関西でも活動

森進生代表

介護・保育・障害者施設などで働く職員のための労働組合「介護・保育ユニオン」（東京都世田谷区）は今年6月の発足以来、月に約70件の相談を受けている。そのうち、立ち入りや交渉まで行った件数は約20件。なお、介護分野の相談の中でも最も多いのがデイサービス勤務者からの相談で、次いで特別養護老人ホーム職員だとい

う。 「相談の9割が、残業代未払いや休憩時間が確保できないなどの労働基準法違反によるもの。一般社会と照らし合わせても、ひどいと言わざるを得ない」と森進生代表は語る。

相談は介護士のほか、施設長などの管理職からも多く寄せられる。比較的低賃金な、サービス付き高齢者向け住宅のケアマネジャーも悩みを抱えているという。

最も深刻な相談は「過重労働の末の事故」に関するもの。「中

制度への疑問 国に発信

には、体調に不安があるためパートで入職したにもかかわらず、月80時間以上のサービス残業を強いられた人を出すことができる」という。

「介護保険制度は破綻している」としたうえで、森代表は「制度

である以上、厚生労働省は全介護事業所に足を運び、実情を踏まえて体制を整えるべき」としている。今後とも「介護業界が労働基準法を守れる業界になるよう、また、人が無駄に使われられないよう、介護業界のブラックなイメージを払拭する必要がある」との考えを発信していく。

業界団体短信

少子高齢化を考える懇話会

日介連